

ほけんだより 保護者様へ

ご入学、ご進級、おめでとうございます。

新しい環境になるこの季節は、お子さまにとっても保護者の皆様におかれましても、期待と不安が大きい時期かと思えます。お子さまが健康に、安全に学校生活を過ごせるよう、学校でも保健管理、健康観察に努めてまいります。ご家庭におかれましても、お子さまの健康観察をお願いいたします。

何かお子さまの体調について気になることがありましたら、学校までお知らせください。

また、下記の点について、ご協力をお願いします。

学校で、急なけがや体調不良で受診が必要と判断した時は、保護者に相談のうえ、学校から近隣の病院を受診する場合があります。また、お子さまの状態により早退する場合も、必要に応じてお迎えをお願いする場合があります。

お子さまが安全に学校生活を送るため、何卒よろしくお願い申し上げます。

がっこう 学校でのケガについて



日本スポーツ振興センターの

さいがいきゅうさいきゅうふ 災害共済給付について



みなさんには、学校生活の中での災害によって病院を受診すると、災害給付金の請求ができる保険（災害に共済給付制度）に加入してもらっています。（原則全員加入）

- 授業中、休憩中、学校行事、部活動、登下校中のけが等
 - 窓口での支払いが、1,500円以上（総医療点数が500点以上）
- （※自己負担3割で1,500円以上のもの）

この2点が請求の条件になります。

もし、そのような災害で病院を受診した場合は、担任や部活動の先生に報告後、保健室に来てください。申請に必要な書類をお渡します。

災害発生後、2年間の請求の期限となりますので注意してください。

不明な点がある場合は、担任、顧問の先生を通じて保健室にお知らせください。



しょくもつ 食物アレルギーについて



本校につきましては、食物アレルギーに関する配慮を希望される場合は、医療機関から適切な指示のもとに、事故防止の体制を整えて学校活動に取り組んでいます。

すでに提出されている食物アレルギー調査票に変更点や新たな症状が見られた場合は、学校までお知らせください。

今後もお子さまが安全に学校生活を送れるように努めてまいりますのでご協力をお願いします。

こんねんど けんこうしんだんけっか つうちほうほう か 今年度から健康診断結果の通知方法が変わります！！

保健だより4月号にも掲載させていただきましたが、今年度より所見のあった生徒のみ結果を通知させていただきます。

また、『視力検査結果』については、眼科検診終了後、1枚の用紙に合わせて通知させていただきます。

受診票を受け取られた際は、できるだけ早く医療機関を受診してください。

なお、所見のなかった生徒は7月個別懇談にて健康の記録に記載の検診結果一覧を提示させていただきます。

健康診断の日程や持ち物については、生徒向け保健だより4月号にて掲載しております。また、有所見者追加検診、行事前検診等もあります。

本校におきましては、併置校の難波支援学校と各健診の校医が1名となっているため行事日程の都合上、予備日が設けにくい場合がございます。できるだけ欠席のないようにお願いします。

耳鼻科検診時の欠席者に関しましては、校医の都合と来校状況により、校医医院へ教員が引率して受検する場合がございます。決まり次第、対象者へ案内を配布します。

調整の都合上、引率ができない場合もございます。その際は、水泳授業開始までにご家庭から医療機関へ受診をお願いします。